

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-1	みんなで支え合う地域福祉の推進
所管部署	福祉部福祉課	

施策名 3-1-1：福祉で安心・安全な地域づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
にこにこネット地域協力者数（小地域福祉ネットワーク推進事業）（人）	3,468	3,497	3,117	2,897	3,500	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値達成は困難。指標は、これまでネット台帳を作成した方の、有事の際の「地域協力者」の数値としているが、対象者が施設入所や死亡により台帳自体の解除件数が増えていることから、地域協力者の増加は見込めない。					
ふれあいいきいきサロン実施回数（回）	2,816	2,947	3,566	2,907	4,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・現時点では目標値達成は困難。しかし、実施回数の実績は、助成金を交付した行政区からの報告書をもとにした数字であるため、申請がなく独自で地域の寄り合いを開催している箇所もあることから、実際はこの数値より多いと見られ、地域の役員への働きかけや地域福祉コーディネーターの介入により増加する可能性はある。					
災害時要援護者避難支援計画（個別台帳）登録人数（人）	1,554	1,366	1,205	1,158	1,800	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標値達成は難しい。施設入所や死亡により、年度内実績においては解除の数字が先行している現状です。 作成に係る訪問、記入を民生児童委員が担っている点もあり、単年度に700人増加は難しい。新任民生委員をはじめとした働きかけ、地域福祉コーディネーターとの連携により多少の増加が見込まれる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域住民相互による我が事・丸ごとの支え合いの推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域セーフティネット会議…行政区を基本単位とし、地域福祉関係者が定期的に話し合いや情報交換を行う場を奥州市社会福祉協議会が開設しております。令和6年度には245行政区で組織され、のべ750回の会議が開催されている。 ・ご近所スタッフ…近隣の要支援者等の見守りなど、地域福祉活動に関心を持ち活動する方を奥州市社会福祉協議会から委嘱した。令和6年度末には1,159人が配置された。 ・ふれあいいきいきサロン…支援を必要とする方々が、地域のサロン活動を通じて地域とつながる場づくりの提供が行われた。令和6年度には市内232か所まで2,907回の開催があった。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果については実施状況のとおり。但し、市内全ての地区において必要な場づくりが実施されていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小地域における住民相互の取組が行われていない地域に対しては、説明会を行うなど会議立ち上げに向けた支援を行うとともに、地域に対する活動の周知とともに支援者の確保による継続した取組の推進が必要である。

具体的取組策名称	②地域住民を主体とした地域福祉活動の推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域セーフティーネット会議【再掲】…行政区を基本単位とし、地域福祉関係者が定期的に話し合いや情報交換を行う場を奥州市社会福祉協議会が開設している。令和6年度には245行政区で組織され、のべ750回の会議が開催された。 災害発生時の避難支援体制の整備や日時状的な見守り支援を行うため、避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い、社会福祉協議会と共有することで、災害発生時における支援体制の整備を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置地域にあっては、地域セーフティーネット会議を基盤とした地域住民活動の促進が図られましたが、未設置の地域も存在している。 避難行動要支援者名簿については多少増加傾向にあるものの、作成については民生児童委員が中心となっており、取組を進める上で地域での取組など活動の輪を広げていく必要がある。また、作成した名簿が災害時に有効に機能するためには、地域の自主防災組織への働きかけや平常時からの連携も必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動を推進していく単位として、行政区が適切な範囲であるか、町内会などもっと適切で集まりやすい単位があるかなどについては地域とも話し合いを行いながら見直しを行っていく必要がある。また、未設置地域にあっては、社会福祉協議会と連携し組織化が図られるよう取り組む必要があります。

施策名 3-1-2：福祉を支える組織づくり・人づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
ご近所福祉スタッフ委嘱数（人）	1,202	1,160	1,136	1,159	1,210	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・達成可能。未設置行政区への働きかけを行うことにより、委嘱者数の増加が見込まれる。					
地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数（団体）	29	14	19	39	30	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・現時点で達成済。地域が主体的に活動について考えていること、地域福祉コーディネーターにより、より多くの地域の情報がアウトリーチされることが期待できることによる。					
みまもりおーネット登録事業者数（事業所）	82	86	87	87	94	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・登録事業者数については、微増の傾向にあり、目標値の達成に比較的近い状況になると見込まれる。登録が解除となったケースについては、事業所の合併や撤退等が理由であり、また、通報件数も増えており、多くの事業者の協力が得られている状況である。					
ボランティア団体登録数（団体）	73	76	67	41	75	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・達成は難しい。ボランティア団体会員の高齢化及び担い手の確保が難しく、活動維持に課題が生じている。					
民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）	10,196	8,950	8,102	8,110	11,100	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・新型コロナ禍による行動制限、訪問等の制限をきっかけとして、件数200件程減少していることから、目標達成は難しいと見込まれる。しかし、福祉サービスの多角化等により相談場所の選択肢が増え、また、成り手不足に伴う民生委員の負担軽減が検討されており、民生委員・相談件数を増やすという目標値自体を見直す必要がある。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①移動制約者の支援の仕組みづくり
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・社会福祉協議会への委託による外出支援サービス事業や福祉車両（リフトカー）貸出事業を実施した。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外出支援サービス事業は 11 人の登録に対し 232 件の利用、福祉車両の貸し出しは 38 件となり、介護保険や障害福祉サービスの狭間にある方々への支援に役立った。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該制度を活用して必要な支援を継続していくとともに、交通手段に困難を抱える方のニーズについて把握し制度拡充の検討共に、必要に応じ関係機関に情報提供を進めていく必要がある。 現在の取組については、運転ボランティアの安定的な確保が必要である。

具体的取組策名称	②地域福祉を支える地域団体の活動推進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の社会福祉法人に対しては、地域貢献と連携を推進するための「奥州市社会福祉法人連絡会」が 19 法人の参加により発足した。 地域においてボランティアに関心を持つ方が機会を逃すことなく活動につなげていただくため、ボランティア活動に関する情報発信などを行った。ボランティア団体の登録数は 41 団体となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人連絡会では、買い物送迎支援や人材確保を重点課題として協議を進めている。 一部のボランティア団体においては、新たな会員確保が出来ずに高齢化等により活動の制限を余儀なくされている団体も見受けられる。また、各ボランティア団体の活動については、団体個々の事業計画に基づいて進められているが、これらが複合的に連携するなどの取組にまでは至っていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に関心を持つ方が、機会を逃すことなく活動できるよう、市内のボランティア団体に関する情報発信が必要である。また、最大限の効果を発揮するためには、必要に応じて複数の団体が連携して取組を進められるようなプラットフォーム的な役割の検討も必要である。

具体的取組策名称	③地域を支える人材の育成
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご近所スタッフ【再掲】…近隣の要支援者等の見守りなど、地域福祉活動に関心を持ち活動する方を奥州市社会福祉協議会から委嘱し、令和 6 年度末には 1,159 人の配置があつた。 地域住民の福祉意識の醸成のため、福祉に関する情報をわかりやすく提供するため、学校等への出前講座（福祉教育）を通じて総合的な支援を行った。 住民の福祉活動への参加を促進するため、社会福祉協議会における出前講座について地域福祉関係者に情報提供を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご近所スタッフについては、民生委員・児童委員と連携することにより、地域福祉活動の推進の一助となった。 学校への出前講座は 15 回実施した。

次期計画
に向けた
課題

【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】

- ・地域で福祉に関心のある方が、地域福祉を支える人材として活躍できる場づくり、福祉活動に円滑につなげることができるような仕組みの構築が必要である。

施策名 3-1-3：包括的な福祉サービス提供の推進

所管部署 福祉部地域共生社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
権利擁護に関する相談支援件数（件）	—	396	436	494	800	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・年々、実績値は伸びているが目標値へは到達していない。 制度を普及啓発するため、より制度の周知を図ることが重要である。					
重層的支援体制による支援件数（件）	—	—	—	8	20	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・支援関係機関への事業周知が進んだこと、また、支援関係機関の顔の見える関係づくりの取組等から、重層的支援体制による支援が必要な世帯が適切に重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）につながり、多機関による支援を提供することができている。					
生活困窮者自立支援制度による支援最終割合（支援最終件数／支援プラン件数）（％）	52	113	108	56	20	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・既に毎年度目標値を超えており、目標値は達成する見込み。要因は、相談件数の高水準を維持しつつ、支援プラン策定に繋がる件数が安定してきたことによる。なお、令和4、5年度は、支援プラン最終の整理を行ったため、一時的に割合が高くなっている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①権利擁護の体制整備
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、必要な要支援者が適切な支援を行った。</p> <p>また、関係機関、団体と連携しながら事業を推進し、特にも制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保に努めた。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象者となる者など権利擁護を必要とする者に対する一体的・総合的な支援を実施するための拠点として、令和4年4月に奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンターを設置した。</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定が困難な者が、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制の強化が図られた。</p> <p>目標値は、令和2年度実績をもとに設定したと考えられるが、令和2年度実績は、突出して高い数値であり、その数値を用いた目標設定により、各年度の実績値は、目標値と剥離した状態となっている。</p> <p>よって、次期計画においては、現状に沿った目標値の設定が必要である。</p>

次期計画 に向けた 課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>コミュニティが弱体化した地域において、高齢者、障がい者等の要援護者が、地域において絆やつながりを持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や生活相談等のサービス提供など、住民参加による地域づくりを通じて、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していくが、特にも制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保を図る必要がある。</p>
--------------------	--

具体的取 組策名称	②丸ごと受け止める支援の体制づくり
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から多機関協働事業を実施し、複合的な生活課題を抱える世帯について、支援関係機関からの相談を受け付け、課題の解きほぐしや支援の役割分担等を行う体制を整備している。 令和7年度から重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業）を実施し、制度の狭間や支援拒否、既存の資源では対応できない支援ニーズにも対応できる体制を整備している。 生活困窮者に対する相談窓口において、対象者の課題分析を行い、必要な情報提供や他の支援機関の紹介を行うほか、就労準備支援事業や家計改善事業を実施し、生活困窮状態からの早期の自立を支援している。
施策の目 標に對す る効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定の支援会議を活用することで支援関係機関間の情報共有が可能になり、これまで単独の機関では支援困難だった世帯についても、支援体制を調整することができるようになった。 これまでどの支援関係機関が担当するか判然としない世帯について、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によって伴走支援を行うことができるようになった。参加支援については、把握している支援ニーズが少ないこと、必要性があっても対象者が支援を望まないなどから、支援につながる対象者が少ない状況にある。 生活困窮者に対する相談窓口の関係者・市民への周知が進んだことから、支援プラン件数・支援最終件数ともに県内他市と比較して多いが、就労準備支援事業と家計改善事業は、対象者に利用を提案してもなかなか同意を得られないことから、活用実績が低調である。
次期計画 に向けた 課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援困難事例の抱え込みや支援者の孤立化を防止するため、支援関係機関への事業周知を図り、理解と連携を深める必要がある。 包括的な支援体制の構築には、福祉分野以外の関係者や地域住民との連携・協働が不可欠であり、理解や協力を促す取組が必要である。 支援が必要な人や世帯を見つけ支援につなぐネットワークづくりに取り組むほか、対象者の意欲を引き出し、社会参加や事業利用につなぐため、支援者の資質向上に取り組む必要がある。

具体的取 組策名称	③必要なサービスにつなげる体制づくり
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）を実施し、各相談窓口で相談を受け止め、他分野の支援関係機関と連携した支援が行えるよう、相談支援機関の顔の見える関係づくり等に取り組んでいる。 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業）において、制度の狭間や支援拒否、既存の資源では対応できない支援ニーズにも対応できる体制を整備している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業（地域づくり事業）において、地域住民が地域の福祉課題を話し合う場の開催を支援している。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的相談支援事業の相談窓口で、年齢や属性にかかわらず一旦相談を受け止める体制を整備し、分野を超えた支援関係機関間の連携を促進することができた。 ・これまでどの支援関係機関が担当するか判然としない世帯について、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によって伴走支援を行うことができるようになった。参加支援については、把握している支援ニーズが少ないこと、必要性があっても対象者が支援を望まないなどから、支援につながる対象者が少ない状況にある。 ・窓口で相談を受け止めても、身寄りがいないため身元保証人や緊急連絡先がないことから、必要とする社会資源やサービスの利用に支障を来す事例が生じている。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関の連携や相談のつながりが円滑に行われるよう、連携時の課題の洗い出しと必要なツール・ルールづくり等を行う必要がある ・支援が必要な人や世帯を見つけ支援につなぐネットワークづくりに取り組むほか、対象者の意欲を引き出し、社会参加や事業利用につなぐため、支援者の資質向上に取り組む必要がある。 ・身寄りのない人の抱える生活課題にどう対応するか、地域全体の課題として捉え、対策を検討する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-2	子育て環境の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課	

施策名 3-2-1：子育てを支える環境の整備

所管部署 健康こども部保育こども園課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
保育施設における待機児童数（各年度4月1日現在）（人）	19	0	7	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成できた。 ・令和6年度から「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」を実施し、保育人材の確保・定着及び離職防止に取り組んだ。また、令和7年度からは「保育士等就労奨励金交付事業」により、新たな保育士を市内施設へ呼び込む取組みを開始した。 ・施設（受け皿）の整備が進む一方で、少子化や育児休業制度の浸透等により入所希望児童数が減少した。 					
保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）（人）	17	28	29	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成できた。 ・令和6年度から「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」を実施し、保育人材の確保・定着及び離職防止に取り組んだ。また、令和7年度からは「保育士等就労奨励金交付事業」により、新たな保育士を市内施設へ呼び込む取組みを開始した。 ・施設（受け皿）の整備が進む一方で、少子化や育児休業制度の浸透等により入所希望児童数が減少した。 					
放課後児童クラブへ入所できている割合（％）	91.5	97.0	98.1	95.3	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達見込み。 ・利用希望者数が増えてきている中、放課後児童クラブ実施施設の受け入れ定員数が不足している小学区もあるため、目標値の100%を達成する見込みは難しい。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①教育・保育施設の再編
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり実施できた。 急激な児童数の減少に伴い発生した新たな課題に対応するため、奥州市立教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直しを図った。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数が大きく減少した幼稚園の閉園 (小山東幼稚園：令和9年度末閉園) 社会性を育む適正な集団規模による教育環境を提供するため、園児数が9人に減少した幼稚園を閉園し、園児数を安定して確保できる認定こども園等の利用を促すことにより健全な児童育成に寄与した。 ・児童数が減少傾向にある地域の教育・保育施設の統合 (前沢保育所：令和12年度末に前沢北こども園に統合し閉所) 就学前児童数が減少し、地域内の定員が余剰となっている前沢地域の公立施設を統合(閉所)することにより、定員充足率が低下した同地域の私立保育施設の経営安定化に寄与した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>少子化の更なる進行が予想されることから、出生数を的確に予測しながら、児童数に見合う整備量(定員)となるよう、公立施設の統廃合ロードマップの見直しを適時実施することが必要である。</p>

具体的取組策名称	②相談機能の充実
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の利用者支援事業(特定型)を活用し、利用者支援員1名を配置した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の家庭状況に適する保育施設サービス等について、円滑に利用できるよう利用者支援員による情報提供や相談支援が図られた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>継続的な相談体制の確保が必要である。</p>

具体的取組策名称	③子育てと仕事の両立への支援
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育定員の拡充については、認定こども園や小規模保育施設の整備により、保育定員の増加が図られた。 ・休止していた病後児保育所を令和6年6月に再開、令和7年度からは開所時間を延長し、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育定員の増加や保育士確保策の開始により待機児童数が減少した。 ・病後児保育所の利用者数が増加した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>子育て家庭に向けて、子育てと仕事の両立を支援するために必要な情報の届け方について研究することが必要である。</p>

具体的取組策名称	④特別な支援を要する児童等の支援
所管部署	健康こども部保育こども園課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり実施できた。 ・「特別支援教育・保育事業」の実施により、配慮が必要な子どもに対する個別支援を推進した。 ・医療的ケア児の受入れのためのガイドラインを策定した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・特別な支援が必要な児童は年々増加しているが、「特別支援教育・保育事業」の実施により保育人材の確保が図られた。 ・医療的ケア児のガイドラインの策定により、受入体制の構築や関係機関等との連絡体制が整備できた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 行政・医療・福祉の連携を図り、安定・継続した支援体制を構築する必要がある。

具体的取組策名称	⑤放課後における児童の健全育成の推進
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを開設し、子どもたちの安心・安全な居場所を提供している。 ・待機児童解消のため、学校余裕教室の状況確認や児童クラブ実施団体へ受入人数の増員をお願いしている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・子どもたちへ、放課後の安心・安全な居場所を提供できた。 ・核家族化が増えてきていることや共働きの世帯の増加など、保護者の働き方の環境の変化に伴い、放課後児童クラブを利用希望する家庭が増えてきている中、それに対する放課後児童クラブ実施施設の受け入れ定員数が不足している小学校区がある。 ・市内の小学校には放課後児童クラブとして活用できる余裕教室が無いこと、小学校以外で新しい実施場所を見つけるのが難しい現状にある。また、放課後児童支援員を確保するにも難しい現状にある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・新たな開設場所及び放課後児童支援員の確保が必要である。

施策名 3-2-2：子育て家庭への支援の充実

所管部署 健康こども部こども家庭課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
ファミリーサポート事業登録会員数のうち提供会員数（人）	286	295	290	289	290	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達の見込み ・提供会員が高齢化しており、年々減少しているため。					
地域子育て支援拠点事業利用者数（親子）（人）	31,200	24,189	26,874	23,113	33,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達の見込み ・令和3年度より施設の開設日数を見直し、2施設が週5日開設から週3日開設に変更となったため。					
児童虐待相談終結割合（％）	26.00	12.20	19.80	33.70	30.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和7年8月末時点において16.90％ ・既存ケースの終結割合が、新規ケースの発生の伸びよりも多い場合は目標達成に近づくが、現時点においては未確定。					
ひとり親家庭の自立（全額支給の割合）（％）	39.90	38.80	35.63	43.05	30.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和7年10月末時点において 37.7% で未達の見込み。 ・ひとり親の家庭の生活の安定のために、 児童扶養手当を受給しながら 自立した生活を目指しているが、労働市場や自身の健康面の 事情 などから、自ら働いて所得を得るひとり親の割合は伸びていないのが現状である。 また、令和6年度の制度改正により所得制限が緩和され、全額支給者が増加する要因となった。					
子ども・若者相談利用者（実数）（人）	12.00	15.00	18.00	19.00	16.00	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・ 令和8年2月時点 において、若者相談 21人達成 の見込み。 ・このほか、ほっとひろば（居場所事業）利用者7人。 ・広報等での定期的な周知が相談につながっているほか、困難な課題を抱える子ども・若者が増加傾向にあると考えられる。					
療育事業「幼児教室」通所児保護者の満足度（％）	89.4	95.4	96.6	97.2	92.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成の見込み ・保護者の満足度は年々増加し、目標値を上回っている。研修や職員会議を通して職員の知識・技術の向上や職員間の共通理解を図ることで達成したと考える。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域における子育て支援の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業については、地域における支え合いの子育て支援を通じて地域の子育て力を高めることを目的とし、本部及び支部（2カ所）で実施した。 ・地域子育て支援拠点事業については、子育て中の親子同士の交流等を促進し、子育ての不安感等を緩和してもらうことを目的とし、9カ所の施設（子育て支援センター）で実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の依頼会員数は5年間で15%ほど増えており、援助の要望は増えているものと想定される。それに対し、提供会員数は会員の高齢化とともに微減ではあるが減っている状況であり、提供会員を増やす対策が必要である。 ・地域子育て支援拠点事業は、令和3年度より施設の開設日数を見直し、2施設が週5日から週3日開設に変更となったため利用者数が減少し、その後は微増減の状況にある。当市の出生数は5年間で3割減となっており、利用者数自体が減少傾向にあるが、子育ての不安感を抱く家庭は依然存在することから、施設の利用を促す対策が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市（広報や子育て情報誌）や委託事業者の情報発信を積極的に行い、子育て世帯やその他援助に協力的な世帯に対し、事業の周知を図っていく必要がある。

具体的取組策名称	②子育て支援サービス及び相談支援体制の充実
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの子育てガイド、冊子の子育てガイドなど情報提供はできている。子育て短期支援事業は、契約施設が市外にあることから、利用者にとっては利用しにくい状況である。 ・赤ちゃんの駅については、市内34カ所に設置されており、ホームページで設置場所を周知した。 ・子育て総合支援センターでは、助産師が訪問や個別相談に対応し、子育てに関する情報提供を行った。毎週木曜日には、生後6か月までの乳児を対象とした「赤ちゃんの日」を開設し、相談や身体測定を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターとして母子保健、児童福祉担当が連携して相談を受ける体制は構築できているが、現在困ったことに対しての短期的な課題に対応するのに精いっぱいになっている。相談者に対し、個別にどのような子育て支援を受けるかを明示する支援計画を作成し、支援の充実を図る。 ・赤ちゃんの駅は、親子が安心して外出できる環境づくりの一環として、公共施設や民間施設が設置しているもので、親子の外出の際に活用されている。設置から期間が経過した赤ちゃんの駅については、管理が不十分な施設も見受けられた経過がある。 ・子育て総合支援センターでは、助産師の家庭訪問や個別相談、毎週木曜日に開設する「赤ちゃんの日」で、子育てに関する相談や情報提供を行い、子育てに不慣れな保護者の不安解消に努めている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の作成により、中長期的な姿を相談者とともに考え、支援を受けながら自立に向けて取り組んでいくことができるようになるが、プランの作成や進捗管理に人員を割く必要が生じる。 ・親子が安心して外出できる環境を維持していくため、赤ちゃんの駅の管理状況については、定期的に確認していく必要がある。 ・子育て総合支援センターで相談対応に当たる助産師（会計年度任用職員）について、全国的な資格職不足の状況により、安定した雇用が確保できない状況にある。保護者の需要に対応した相談体制を継続していくため、助産師確保のための対策が必要である。

具体的取組策名称	③配慮を要する子どもや家庭への支援
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・社会福祉士や家庭相談員兼女性相談支援員、こども・若者支援相談員を配置し、相談体制を確立し困難を抱えた家庭に対しての相談支援を行っている。 ・子育て支援訪問事業については、訪問支援員が支援を必要とする家庭を訪問し、家事育児の支援及び悩みの傾聴等を行うことにより、家庭環境及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とし、令和6年7月より実施した。
施策の目標に対する効果	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・社会福祉士や各相談員が、他機関との調整やつなぎを行っており、子育てに関する不安感や負担感の軽減・解消を図り、支援を必要とする家庭への支援はできている。しかし、引きこもりやヤングケアラーなど家庭が抱える課題は複雑化・潜在化していることから家族を含めた重層的な支援体制が必要であり、更なる体制強化も必要。 ・本市においても核家族化が進み、様々な事情で身内の支援を受けられない子育て家庭が増えており、家事・育児へ不安を抱える世帯がみられる。事業開始から現在までの間、利用実績は1世帯のみであるが、訪問支援を利用することにより、 虐待リスクの高まりや孤立を防ぐ効果が期待でき、継続した支援につながる
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・児童虐待に関しては、児童数が減少しているにもかかわらず件数が増加傾向にあることから相談による支援にはマンパワーの確保や福祉の専門職の配置が不可欠。また、事案が発生してからの対処療法も必要だが、発生予防も検討すべき。 ・訪問支援が必要と思われる世帯は、実際に利用につながるまでハードルが高い場合が多い。支援が必要と思われる世帯に、気軽に利用してもらえよう周知していく必要がある。

具体的取組策名称	④発達に課題を有する子どもや育てにくさを感じている親への支援
所管部署	健康こども部こども家庭課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 定例の発達相談を計画どおり実施した。園訪問は市内の全ての園を対象として実施した。幼児教室では保護者向けの学習会や専門の外部講師による相談会を実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 母子保健や園との連携により、早期の相談につなげている。発達相談の件数は年々増加しており、保護者が子どもの発達や育てにくさについて相談できる場として十分活用されている。相談結果を対象児の在籍園にもフィードバックすることで、園での対象児との関わり方の参考にしてもらっている。園訪問では園の職員との丁寧なカンファレンスを実施することで、園の職員の子どもの見立てや関わり方のスキルアップを図っている。幼児教室では子育てに関する様々な学習会のほか、ペアレントトレーニングの学習会を実施している。育てにくさを解消する手立てを保護者に具体的に提案し、子育てに役立ててもらえることができている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 発達相談や園訪問の対象児が増えたことで、相談の待機が生じたり、園のニーズに合う回数の園訪問ができていない現状がある。業務の効率化を図り発達相談や園訪問に対応できる時間を確保しているが、今後は人員増の検討もする必要があると考える。

施策名 3-2-3：安心して出産できるための支援の充実

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
妊娠・出産について満足している者の割合（％）	92.2	94.3	96.0	98.0	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み ・妊娠中からの相談支援、家族を含めた教室や産後ケア利用者の増加等により、妊娠から出産、子育ての見通しがつき、家族からの協力や専門家の支援が得られることで満足している者の割合が増加していると考え。 					
妊娠 11 週以前の妊婦届出率（％）	93.6	95.1	95.0	96.9	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み。 ・思春期講話で医師や保健師・助産師からの講話を聞いていた妊婦が、妊娠早期の受診の必要性を理解し行動に移しているためと考える。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①思春期保健事業の推進
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>令和2年度から令和7年度までにかけて、計画通りに実施されている。</p> <p>・医師による講話：年によって1～2校の増減はあるが、ほぼ同様に実施。令和7年度には市内高校6校の2学年に対して実施。主な内容は性感染症の予防および緊急避妊法等についてである。</p> <p><実施数></p> <p>(R2)：6校659人、(R3)：7校805人、(R4)：6校526人、(R5)：6校683人、(R6)：6校666人</p> <p>・保健師による講話：毎年度、市内高校8校の1年生および市内中学校のうち1校で実施。内容はライフステージにあわせた生活設計の大切さ、相手を尊重しつつ自分も大切にすることを主眼にしている。今年度から高校生にはプレコンセプションケアの話も取り入れている。</p> <p><実施数></p> <p>(R2)：6校739人、中学校2校191人、(R3)：7校805人、中学校1校174人、(R4)：8校913人、中学校1校218人、(R5)：8校743人、中学校1校203人、(R6)：高校8校770人、中学校1校212人</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>思春期保健講話が直接的に安心して出産できるという効果を得ているかどうかは確定できないが、いくつかの点で一定の効果が見られる。まず、思春期保健講話を通じて生徒たちが妊婦の気持ちや出産に必要な知識に気づきを得ていることがアンケート結果から示されており、これにより生徒たちの健康意識が向上し、将来的に安心して出産できるための基盤が形成されている。また、プレコンセプションケアの導入など、将来の出産に関する知識の普及が進んでおり、生徒たちが早い段階から健康管理や生活習慣の重要性を理解することで、将来的に計画的かつ健康的な妊娠・出産が可能になると考えられる。</p> <p>さらに、学校との協力を通じて事業を行うことで、関係機関との連携が強化されている。この連携体制により教育内容の質が向上し、また生徒や保護者が支援を受けやすい環境が整えられていることから、教育の効果がより一層高まり、将来的に安心して</p>

	て出産できる環境が作り出されることに寄与している。このように、関係機関との連携強化は、継続的な情報提供やサポートが可能になるなど、思春期保健講話の持続的な効果を維持し、生徒だけでなくその家族にも広がることで地域全体での健康意識の向上にも繋がっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 上記の効果を踏まえ、次期計画では思春期保健講話を継続的に実施し、生徒の健康意識向上と知識普及を図ることが重要である。さらに、関係機関との連携を一層強化し、情報共有と協力体制を深化させ、支援の質を向上させていくことが必要である。

具体的取組策名称	②妊娠期支援の充実
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下の取組みを計画通り実施した。 ・妊娠届出（母子健康手帳交付）時に保健師・助産師が面談し聞き取りや助言を行いながら、必要に応じて継続支援につなげている。妊娠8か月アンケートでは情報提供を行うと共に、面談希望者だけでなく、気になる回答や未回答の妊婦にも連絡をして状況を把握し支援している。希望者には100%面談実施し、出産に臨むにあたっての安心感につなげている。 ・対象に応じて家庭相談員と早期に情報共有や合同訪問による支援を開始している。更に定期的に主な出産病院と情報交換の場を設け、連携して産後まで支援をしている。 ・妊娠期の教室を見直し、夫や家族が共に学べる環境を整え、産後の不安解消につなげた。 ・母親の交流会に妊娠期から参加できるよう事業を組み立てし、産婦との交流により出産や産後の見通しが持てるよう設定している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・妊娠中に全妊婦に関わることで、妊娠・出産に対する不安の軽減につながり満足度が高くなっている。 ・令和7年度の産婦人科・小児科オンライン相談無料トライアルにより、妊産婦が安心して妊娠から子育てできる環境を整備し、翌8年度からの本格稼働の基礎とした。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・殆どの妊婦が就業しており、平日日中の支援が困難となっている。分娩施設は市外にしか無いことから、妊娠早期に関わることで、更に安心して過ごせるようになると考える。

具体的取組策名称	③不妊治療への助成
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・平成22年から特定不妊治療への助成事業を開始、平成28年4月から一般不妊治療への助成事業を開始した。 ・令和4年に不妊治療が保険適用となったことで、これまでは保険適用外の治療のみを助成対象としていたが制度の見直しが必要となり、当市では保険適用・保険適用外（先進医療など）に関わらず不妊治療の自己負担額への助成という形で引き続き事業を実施することとした。 ・これまで一般不妊治療のタイミング法については助成対象外としてきたが、令和8年度から助成対象とすることで検討を進めている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書類の簡便化など制度見直しや医療機関に依頼し積極的に事業周知を行うことで申請件数は着実に増加している。 <p>【申請件数】一般 (H29) 22 件→(R6)37 件、特定(H29)35 件→(R6)56 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療への助成を実施することで、経済的基盤の弱い若年世代が安心して治療に取り組むことができている。 <p>若年世代の妊娠率が高いことがわかっていることから、早期に治療を始めることで少子化・人口対策の面でも効果が期待できる。</p> <p>【申請人数(若年代 20 歳～34 歳)】</p> <p>一般：(H29) 11 人→(R6)18 人、特定：(H29) 12 人→(R6)22 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、35 歳以上からの申請も増加しており、これまでは年齢や経済的な負担から妊娠を諦めていた方々も経済的支援があることで積極的に治療に取り組める環境となっている。 <p>女性のライフスタイルの変化や晩婚化の傾向から、今後もこの世代の申請は増加するものと考えている。</p> <p>【申請人数(35 歳以上)】</p> <p>一般：(H29) 11 人→(R6)19 人、特定：(H29) 23 人→(R6)34 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生数のうち不妊治療による出生児の割合も増加しており、少子化・人口対策の面でも効果を上げている。 <p>【不妊治療による出生児の割合】(H29)2.57%→(R6)7.23%</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療していることを知られたくないため窓口での申請をためらう事例があることから、オンライン申請など来庁しないで申請できる仕組みづくりが必要だが、医療機関からの証明書原本の提出が必要なことから実現できていない。 <p>申請にあたってのさらなる利便性の向上、DX の取組が必要だと考えている。</p>

施策名 3-2-4：子どもがすこやかに育つための支援の充実

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
4 か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合（％）	95.6	95.1	94.1	96.2	98.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・2.8%の上昇が必要だが、R2～R6 年度のデータを見ると、わずかな増減が見られる程度である。成果指標は比較的高い水準にあるものの、大幅な改善施策が必要と言えるため、達成は難しい可能性がある。					
3 歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合（％）	84.2	83.2	82.0	85.4	91.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・約 5.6%の上昇が必要。最近の推移を見てもある程度の上昇が見られるが現状維持にとどまっており、特に、自我が芽生えたはじめた子どもの発達段階に応じた母親の育児時の支援強化が必要となる。現状の取組からでも達成は可能と考えられるが、それには施策の強化や新たなアプローチが必要だと考える。					
朝食を週 6 日以上食べている子どもの割合（％）	96.0	96.0	96.8	97.3	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・約 2.7%の上昇が必要。現状の数値が高いため、目標値に達するためには持続的な取組が必要。これまでの施策が順調に機能していることから、達成の見込みはあると考えるが、全員が朝食を週 6 日以上食べることで非常に高い目標であり、完全な達成には更なる啓蒙活動や支援が不可欠である。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①育児不安や課題を抱える保護者への支援
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を構築することを目的として、一貫性のある支援体制を提供する取組が進行中であり、おおむね計画通りに実施している。具体的には、各種教室や集団健診の場で保護者の相談に応じるとともに、子育てに関する正しい知識の普及啓発活動を実施している。</p> <p>また、相談窓口の周知と相談しやすい環境の整備、産後メンタルヘルスケアや虐待防止を目的として、支援が必要とされる保護者に対して関係機関と連携し、産後ケア事業や家庭訪問、子どもの発達段階に応じた各種相談を実施している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>4 か月児健診において、令和 2 年度から令和 6 年度までの数値は、おおむね 94～96%の範囲にあり、比較的高い水準を維持している。ただし、令和 5 年度には若干の低下が見られる。一方、3 歳児健診は 84～85%の範囲で推移しており、令和 5 年度に最も低くなった後、再び上昇している。</p> <p>これらの指標から、保護者への支援が一定の効果を上げていると考えられるが、まだ目標に到達していない部分も見受けられる。特に、令和 5 年度にやや低下した点が課題として挙げられる。また、4 か月児健診と 3 歳児健診において「育児が楽しい」と回答した割合が約 10%程度低下しており、その理由としては、子どもが自我の芽生えを見せる一方で自己コントロールが未熟であるという発達段階にあることや、保護</p>

	者が仕事、家庭、子育ての両立に悩んでいることが影響していると考えられる。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 上記の効果より、支援が一定の効果を上げていると評価できる。しかし、年度によって低下した数値が見られるため、全体支援と個別支援の両アプローチを継続強化する必要がある。具体的には、正しい知識の普及啓発、相談窓口の環境整備、産後メンタルヘルスケア、虐待防止、発達段階に応じた個別相談を強化し、関係機関との連携を一層深めることで、育児不安の軽減と子どもの健康な成長を目指す。

具体的取組策名称	②望ましい生活習慣の普及の強化
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 実績値より「望ましい生活習慣の普及の強化」に関連する具体的な取組が一貫して行われていたと判断できる。特に訪問や集団健診を通じて子どもたちの生活習慣を確認し、支援する取組は計画通り行われていると考えられる。R2年度からR6年度までは、「朝食を週6日以上食べている子どもの割合」が概ね高い水準（96.0%～97.3%）を維持しており、取組が効果的に実施されていたと考えられる。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 「望ましい生活習慣の普及の強化」という施策目標に対して、R2年度からR6年度までは成果指標がほぼ一貫して高い数値を示しており、施策は一定の効果を上げていたと考えられる。しかし、朝食を週6日以上食べている子どもの割合は、家庭環境や生活習慣の変化が影響している可能性がある。例えば、両親多忙な生活習慣や家庭ごとの食事に対する意識などが影響している可能性がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 支援の強化や、家庭ごとに応じた柔軟なサポート体制が効果的と思われるが、すべての家庭で朝食を必ず食べるという目標達成は社会的な背景も考慮すると非常に難しいと思われる。目標値の変更や成果指標の変更も視野に入れる必要があると考えられる。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3-3	健康づくりの推進
所管部署	健康こども部健康増進課	

施策名 3-3-1：予防を重視した健康づくりの推進

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
脳血管疾患による死亡率（人口10万人対）（%）	151.40	177.90	177.5	-	150.00	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・脳血管疾患による死亡率は年々増加しており、県や全国と比較し高い状況にある。経年では死亡者数は200人前後、総死亡に対する割合は10%前後で推移している。 ・メタボリックシンドローム該当者の増加など食事・運動・喫煙などの良くない生活習慣などが未達成の要因として考えられる。					
悪性新生物による死亡率（人口10万人対）（%）	375.50	431.10	441.8	-	374.90	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・悪性新生物による死亡率は年々増加しており、県や全国と比較し高い状況にある。経年では死亡者数は450人前後、総死亡に対する割合は24%前後で推移している。 ・がん検診受診率が低い事やがん検診後の精密検査受診率が100%ではない事、食事・運動・喫煙などの良くない生活習慣などが未達成要因として考えられる。					
メタボリックシンドローム該当者率（%）	23.40	24.90	25.70	26.90	20.00	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・特定健康診査受診者におけるメタボリックシンドローム該当者率は年々増加しており、県や国と比較し高い状況にある。受診者の約4人に1人がメタボと判定されている現状にある。「歩行または同等の身体活動を1日1時間以上行っていない」者の割合は50%、「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上行っていない」者の割合は60%を超えており、運動習慣が定着していないことが要因として挙げられる。さらに、間食の頻度が毎日の者の割合は県や国と同水準ではあるが、21%前後で微増している。食習慣が要因の一つとして考えられる。					
特定健診受診者の喫煙率（%）	13.40	13.50	13.70	13.70	10.40	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・喫煙率は男性・女性とも喫煙率が増加傾向にある。 ・たばこの害についての正しい知識が不足している事などが未達成の要因として考えられる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①健康づくり事業の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・特定保健指導実施率の向上に向け、従前の市専門職による指導に加え、集団健診における初回面談当日実施や一部地域での集団指導の実施、岩手県予防医学協会への委託（人間ドック実施分）による指導を行っている。さらに全地域において、電話だけ

	<p>でなく LoGo フォームによる申し込みを取り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化リスクが高い、血圧・血糖・脂質の要医療判定者かつ未治療者及び治療中断者に対し受診行動を促している。 特定健康診査受診者のうち生活習慣病の罹患のリスクが高い者に対し、生活習慣病予防教室を実施している。教室の対象者及び内容は年度ごとで異なるが、参加者が食事と運動の具体的な実践方法について学ぶことができ、生活習慣の改善につながるよう支援している。また、申し込み方法は電話または窓口だけでなく、LoGo フォームを取り入れている。さらに、参加者には市の指定の施設で使える運動施設無料利用券の交付や健康機器による測定（血管年齢や骨の健康度等）、RIZAP による追加教室開催（R7 年度のみ）等の参加特典を設け、教室への参加意欲を高められるよう取り組んでいる。 禁煙応援事業として「チャレンジ The 禁煙」を実施しており、参加者数を見ると R2 年度 9 名だったのが R5 年度には 16 名、R6 年度は 12 名と増加傾向である。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> R7 年度、人間ドック当日の初回面談は対象者のほぼ全員に実施しており、今後も対象者の健康への関心が高まっている時期に早期アプローチを行うことで高い指導率が見込まれる。 市全体の特定保健指導実施率は R5：19.4%、R6：20.7%であり県や全国と比較し低く、そのうち 40～59 歳の実施率は R5:6.5%、R6:14.8%に留まっている。働き盛り世代に対する取組の強化が必要である。 生活習慣病予防教室の参加者は 60 歳から 70 歳代が主であり、40 歳から 50 歳代の働き盛り世代の参加が少ない状況にある。また、申込方法の変更や参加特典を設けているものの、参加率に大きな変化はなく、約 3～10%で推移している。悪性新生物や脳血管疾患等の死亡率減少に向け、若年層からの生活習慣病予防対策が必要である。 禁煙応援事業「チャレンジ The 禁煙」参加者数を増やすため、対象者の拡大（R4 年度には国保以外に拡大、R5 年度は年齢を拡大）や、LoGo フォームによる予約を導入している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代に対する働きかけが必要。

具体的取組策名称	②健康づくりボランティア団体の育成、支援
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員は、新型コロナウイルス感染症により令和 2 年のみ養成講座を開催中止としたが、令和 3 年から令和 7 年までに 53 名の養成を行った（今年度養成終了見込み者も含む）。また、養成後も市の育成研修会（年 2 回）、県協議会、胆江支部での研修会の他、各支部・地域でも年 1 回以上会員研修会を実施。令和 5 年には初めて新人食生活改善推進員を対象にフォロー研修会を開催した。 健康増進サポーターは、平成 29 年度までに 64 名が養成講座を修了しており、出前健康講座など活動の機会を増やし育成支援を行ってきたが、社会情勢の変化やサポーター会員の活動継続が困難な状況を受け令和 7 年度活動を終了した。 精神保健福祉ボランティアは、令和 2 年度まで市が養成講座を開催していたが、その後は社会福祉協議会の取組に移管した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員は、令和 2 年度のみ養成講座の開催を中止したが、毎年養成や育成を工夫しながら継続している。近年会員の減少が課題となっており、その要因として担い手の減少や調理実習を含めた養成カリキュラム受講の負担などがある。 健康増進サポーターは、地域での活動場面が減少したものの、会員同士の交流や研修の場を自主的に企画するなど、サポーター自身が健康づくりに積極的に取り組まれていた。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講しやすい養成方法の検討。 ・地域が主体的に健康づくり活動に取り組める環境づくり
------------	--

具体的取組策名称	③成人健（検）診事業の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日だけでなく夕方や土日にも検診を実施した他、レディース検診やメンズ検診、受付時間予約制検診、医療機関の少ない地域での集団検診を実施した。 ・毎年1月の検診申込の際に、がん検診の必要性（重要性）を記載したリーフレットを同封した他、国保30代検診の対象者や40歳については、健（検）診を受ける重要性を記載したチラシを作成し受診票とともに送付した。 ・市の広報やホームページに検診の情報を公開し、デジタルサイネージにおいても周知した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診の受診率は、横ばいまたは低下している。 ・生活習慣病やがんなどの疾病の早期発見、早期治療が死亡率の減少やQOLの向上につながることから、検診受診率の向上が必要である。 ・検診を受けることの必要性をもっと市民に理解してもらい、受診率の低い若年層へのアプローチや新規受診者の掘り起こしが必要。また、検診の悪いイメージ（暑いまたは寒い、待ち時間が長い、痛みを伴う等）を払拭し、受けやすい検診とするための体制の見直しが必要。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の周知方法に加え、SNSを活用した周知方法の検討。 ・受付時間予約制検診等、住民ニーズに対応した検診の実施。

施策名 3-3-2：心の健康づくりの推進

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
自殺死亡率（人口 10 万人対）	19.80	19.1	21.3	-	17.40	-
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>令和2年度から令和3年度にかけて減少したが、その後は増加傾向にある。しかし、自殺死亡率は単年で判断するのは難しく、平均してみるとほぼ横ばいの状態である。</p> <p>働き盛り年代の男性や高齢女性の自殺死亡率が高い傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による経済活動の影響や仕事に対するストレス反応、社会的孤立等の影響によるものが要因と考えられる。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①心の健康教育の実施
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月 50 歳を迎える男性にうつスクリーニング表と心の健康づくりに関するパンフレット、相談窓口一覧を送付し、フォローが必要な方には電話連絡、状況の確認を行っており、必要時医療機関等に繋いでいる。 中学生のための命の大切さを考える講演会を市内 3～4 校で実施。精神科医の講演を行っている。令和 6 年から対象を小学校にも拡大している。 心の健康づくり講演会、出前健康講座で心の健康づくりに関する講話を実施している。 令和元年に自殺対策計画を策定、令和 6 年からは第二次自殺対策計画に基づいて実施している。 胆沢地域心いきいき事業（こころの健康づくりモデル地区）を平成 29 年度から令和 3 年度に実施し、50 歳男女を対象としたこころの健康度チェックや心の健康づくり普及啓発協力施設・店舗推進事業、心の健康づくりに関する情報発信等を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年に実施した健康づくりアンケートでは、「相談できる人や場所がある」と回答しているのは全体で 75.3%となっている。相談窓口一覧の全戸配布を行っているが、75%にとどまっている状況。ネットで検索する人も多いことから、HP 等の周知も行う必要がある。 奥州市の自殺死亡率は令和 2 年 19.8、令和 3 年 12.6 と減少したが、令和 4 年 19.1、令和 5 年 21.3 と増加傾向にある。しかし、自殺死亡率は単年で判断するのは難しく、平均してみるとほぼ横ばいの状態である。 胆沢地域心いきいき事業におけるアンケート調査において、ストレス解消法「あり」と回答した大人が微増、相談できる人や場所「あり」と回答する中学 2 年生は増加したが、小学 5 年生では減少した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の取組みを継続し、ネット環境における相談窓口の周知、うつスクリーニングの実施の検討。

具体的取組策名称	②医療機関等との連携強化
----------	--------------

所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行い、アセスメント結果、受診が必要な人に対し受診支援を行っている。 ・胆江地域心の健康づくり対策担当者等連絡会（保健所主催）への出席により多機関との連携を図っている。 ・自殺対策推進のための関係課長等会議、実務者連絡会を行い、庁内連携を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年における奥州市の自殺死亡率は人口10万人あたり12.6となったが、令和4年19.1、令和5年21.3と増加傾向にある。自殺死亡率は単年でみると増減が大きいことから、長期的に見ていくことが望ましいが、直近の傾向として増加傾向にあるため、事業を継続しながら自殺死亡率について注視していく必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みを継続。

具体的取組策名称	③ゲートキーパーの養成
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座、心の健康づくり講演会、ゲートキーパー養成事業でゲートキーパー養成を行っている。実施後アンケートをとり、ゲートキーパーについて十分な理解をしてもらっている。 ・他のテーマでの講話依頼であっても時間があればゲートキーパーについて説明を行い周知に努めている。 ・胆沢地域心いきいき事業（こころの健康づくりモデル地区）を平成29年度から令和3年度に実施しゲートキーパー養成研修を行った。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成事業の累積人数は令和6年で6,778人である。令和3年以降毎年400人以上にゲートキーパー養成研修を行っている。 ・令和4年の健康づくりアンケートでは、「ゲートキーパー」という言葉を知っている割合が全体の17.9%となっている。 ・令和3年における奥州市の自殺死亡率は人口10万人あたり12.6となったが、令和4年19.1、令和5年21.3と増加傾向にある。 ・胆沢地域心いきいき事業におけるアンケート調査において、ゲートキーパーについて「知っている」「市の取組を知っている」と回答した人が増加した。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組みを継続するとともに、ホームページやSNSを活用した啓発方法を検討する。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3 - 4	高齢者支援の推進
所管部署	福祉部長寿社会課	

施策名 3 - 4 - 1 : 高齢者の生活支援の充実

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
敬老会の参加率(参加者数/会場開催地対象者数) (%)	30.9	17.7	21.1	23.4	36.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達見込み ・会場開催地の出席者が少ない地域があった。また、記念品配布等の訪問による敬老会代替が多いため。					
認知症サポーター養成講座の年間受講者数 (人)	565	832	1,165	1,287	1,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・地域や企業、学校での開催回数が増え、認知症サポーター養成講座受講者数も年々増加している。 ・様々な機会を捉え、認知症についての正しい理解の普及啓発及び認知症サポーター養成講座受講の呼びかけを行った。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①地域包括支援センターによる支援
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活を包括的・継続的に支えるため、地域包括支援センターに専門職を配置し、地域住民や関係機関と連携し、専門性を生かしたチームアプローチによる総合相談支援を行っている。 ・高齢者や家族、地域などからの相談が早期に地域包括支援センターにつながるよう、様々な機会を捉え地域包括支援センターの機能や取組を周知している。 ・高齢者の総合相談窓口の機能を基本に、複雑化・複合化した支援ニーズに対し関係機関と連携し対応している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数が増加しており、地域や関係機関等へ地域包括支援センターの周知がすすんでいる。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援におけるケアマネジャーからの新規相談件数が増加傾向にあり、地域包括支援センターが持つ「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が地域の支援者に周知されている。新規相談件数が増加しており、背景には世帯の複雑化・複合化した課題を抱えるケースが増えていることが考えられる。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域住民や関係機関へ地域包括支援センターを周知する必要がある。 ・今後増加が見込まれる複雑化・複合化した課題を抱えるケースへ対応するためにも、高齢者支援の中核機関として地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。
------------	--

具体的取組策名称	②敬老の精神、権利擁護などの周知と普及
所管部署	福祉部長寿社会課、地域共生社会課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿の祝福として最高齢・百歳・白寿・米寿の方へ記念品を贈呈している。また、敬老会事業の補助金を交付している。 ・認知症を正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守の応援者となる「認知症サポーター」を増やす目的で、地域や企業、学校で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、支援が必要な要支援者に適切な支援を行った。 <p>また、関係機関、団体と連携しながら事業を推進し、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保に努めた。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多年にわたり地域に貢献された長寿を祝い、市民の敬老精神の高揚を図るとともに、敬意と感謝の意を表した。 ・認知症サポーター講座実施回数が増え、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターも増加している。講座は認知症についての正しい理解や普及啓発の場となっている。 ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定が困難な者が、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制の強化が図れた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の会場開催が困難な地域があり、訪問や郵送により会場開催の代替としているところがある。 ・市民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識や認知症の人に関する正しい理解ができるような取組、認知症の人の社会参加等、活動できる機会を確保し、認知症の人とその家族を一体的に支援する。 ・認知症の人や家族の支援ニーズを把握するとともに、認知症ステップアップ講座を受講した「オレンジサポーター」と認知症の本人をつなぐ「チームオレンジ」の拡大を目指す。 ・認知症の人とその家族を社会全体で支えるために、企業・事業所等や保健・医療及び福祉関係機関との連携を図る。 ・認知症の人が今までどおり地域での生活を継続できるよう認知症バリアフリーを推進する。 ・コミュニティが弱体化した地域において、高齢者、障がい者等の要援護者が、地域において絆やつながりを持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や生活相談等のサービス提供など、住民参加による地域づくりを通じて、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことが喫緊の課題となっている。 <p>高齢者や障がい者等で、意思決定が困難な要援護者の権利を擁護することにより、だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立する必要がある。そのため、支援が必要な要支援者が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら事業を推進していくが、特に制度に関する市民周知、研修会の開催による市民後見人の確保を図る必要がある。</p>

具体的取組策名称	③老人福祉法の措置による支援
所管部署	福祉部地域共生社会課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することにより、入所された方が、日常生活上必要な養護を受け、自立した生活を送れるように支援した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 身体上若しくは精神上又は環境上の理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ入所させ生活の安定を図った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者が増加傾向にある。 養護老人ホームへの措置入所者は、過去5年間は、ほぼ横ばいであるが、令和3年度以降、虐待による特別養護老人ホームへの措置が毎年のように発生している。 高齢者虐待は年々、微増しており、特別養護老人ホーム措置費の増加が込まれる。

具体的取組策名称	④福祉サービスによる支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・高齢者地域生活サポート事業により、一人暮らし等高齢者の家庭内における事故等による通報に随時対応することができた。 ・配食見守りサービスにより、心身の障がい、傷病等の理由により調理が困難な一人暮らし等高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を手渡しで提供するとともに安否確認を図ることにより健康で安心な自立した生活を送ることができた。 ・有償運送事業により、地域限定ではあるが歩行困難な方の通院や買い物などの社会参加を支援することができた。 ・在宅寝たきり老人等介護用品給付事業により、要介護3以上の在宅寝たきり等の高齢者を介護している家族のうち、市民税非課税世帯の介護者に対して、介護用品購入のための給付券を交付することにより、経済的な負担の軽減が図れた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・一人暮らし等の支援が必要な高齢者が、サービスを提供することにより住み慣れた在宅で生活するための一助となっている。 ・介護している家族の負担軽減に寄与している。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・高齢化の進展により、支援が必要な高齢者が年々増えている。限られた財源で現在のサービスを維持しながら、自立した高齢者を維持または増やすことが重要である。

具体的取組策名称	⑤生活支援体制の整備
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 生活支援コーディネーターや協議体の活動により、地域住民を含む多様な主体と連携して、支え合いの地域づくりを進めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 生活支援コーディネーターが、把握している地域住民を含む多様な主体の活動の状況の情報を基に、担い手の具体的な活動とのマッチング、高齢者の生活支援ニーズとのマッチングを行い、高齢者の心身の健康保持と生活の安定に資した。

次期計画 に向けた 課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応するため、支え合い体制やネットワークづくり、ニーズと資源のマッチングを更に推進する必要がある。
--------------------	--

施策名 3-4-2 : 介護予防の推進

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
よさってクラブの参加者数 (人)	1,162	1,516	1,797	1,755	2,300	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	よさってクラブの参加者数は1,979名(令和7年10月31日現在)である。令和7年度末時点で2,000名を超える見込みではあるが、新規参加者の低迷、各よさってクラブ活動者数の減少により、令和8年度の目標値である参加者数2,300名の達成は難しい状況である。					
要支援から要介護への移行割合 (%)	41.0	38.5	39.6	35.6	35.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標達成見込みは今の時点では不明。介護予防サービス等により介護度を維持するようサービスを提供してはいるが、高齢化率の上昇に伴い支援が必要な高齢者が増えているため、変動がある。					

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	①生きがい支援の推進
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・老人クラブ及び連合会に対して補助金を交付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・老人クラブへの活動支援、老人クラブ連合会に対して活動促進事業、健康づくり事業及び地域支え合い事業等への支援を行うことで、老人の福祉の増進に寄与し、その知識と経験をいかした社会的活動を助長した。 ・元気な高齢者の増加や個々の趣味・趣向の多様化等により、老人クラブの会員数及び加入率は全国的に減少しており、本市においても同様である。 ・生きがいと健康づくりのために、花壇づくりや軽スポーツ等を実施しており、要介護者の増加を抑える一端を担っている。 ※老人クラブの活動支援の効果として、老人クラブの会員数及び加入率、主な活動実績などを追加説明する必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、クラブ数も減少してきているため、老人クラブの体制強化が必要である。

具体的取組策名称	②介護予防事業の充実
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・いきいき百歳体操体験講座や様々な事業と連携し立ち上げ支援を実施した。また、令和7年度は「よさってクラブ」の団体数が少ない前沢と衣川の地区センターへ重点

	<p>的に体験講座の周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「65歳からの生き方講座」を実施し、奥州市で実施している一般介護予防事業や認知症総合支援事業等を周知するとともに、地域の活動紹介等を通じて、社会参加の重要性を伝えた。 ・「よさってくらぶ」の活動記録の『しおり』や『DVD』を活用し、「よさってくらぶ」を通じた介護予防への普及啓発を行った。 ・「よさってくらぶ」の継続活動支援について、健康増進課の健康づくり・フレイル予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業等と連動しながら取り組んだ。 ・「よさってくらぶ」へ認知症地域支援推進員が出向き、認知症に関連する講話を実施している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よさってくらぶ」の立ち上げ支援について、参加者の高齢化に伴い「よさってくらぶ」の参加人数の減少や既存の「よさってくらぶ」への新規参加者が少ない傾向にあるが、体験講座の実施により、「よさってくらぶ」の新規活動団体の増加につながっている。 ・健康増進課の専門職（保健師・歯科衛生士・管理栄養士）による講話や、胆江地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、作業療法士や理学療法士の講話を実施し、高齢者が健康で自立した生活を送るサポートを行っている。身体の痛みに関する講話と相談会では、参加者の痛みの軽減が見られている。 ・「よさってくらぶ」の活動団体から認知症サポーター養成講座の申し込みがあり、認知症サポーターの養成につながった。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>「よさってくらぶ」の参加者数について、令和8年度までの目標値の達成は難しい状況にあるが、今後も高齢化の進展に伴い、さらなる「よさってくらぶ」の立ち上げ支援に向け、体験講座や様々な事業と連携し、重点的に取り組む。また、働き盛りの年代などより若い年代から介護予防への取組に向けた普及啓発や身近な地域での通いの場の仕組みづくり、社会参加の場を広げる取組が課題になっている。さらに、介護予防を推進していく上では、リハビリ専門職等との連携が必要である。</p>

施策名 3-4-3：介護サービスの充実

所管部署 福祉部長寿社会課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
要介護者及び要支援者の認定率（％）	19.1	19.3	19.7	20.2	19.1	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達見込み。 ・よさってくらぶ等の事業により元気な高齢者を維持するよう活動しているが、高齢化率の上昇に伴い支援が必要な高齢者が増えているもの。					
特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数（人）	126	213	119	123	0	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・目標未達見込み。 ・入所待機者の解消を目的として計画した基盤整備について計画どおりに整備が進まなかったものがあり、特別養護老人ホーム入所待機者の解消には至らなかったもの。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①介護保険サービスによる支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供するため、介護支援専門員が作成するケアプランの内容の点検や介護保険サービス事業所に対する運営指導などの支援により介護給付の適正化を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・効率的な介護サービスを提供するために、ケアプラン点検や運営指導を実施したが、市内事業所等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運営指導を実施できない時期があった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・要介護者等が、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスを始めとする地域の実情に応じた居宅サービスの充実を図り、効果的・効率的な介護給付のためのサービス提供体制の確立に努める必要がある。 ・今後、更なる介護人材確保の必要性が高まっていくと考えられることから、これまでの対策に加えて、より効果が見込めるような人材確保対策に取り組む必要がある。

具体的取組策名称	②介護施設の整備等の支援
所管部署	福祉部長寿社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・自宅で生活できない要介護認定者が安心して安全に生活できるよう施設サービスの体制整備を進めたものの、入所待機者の解消を目的として計画した基盤整備について計画どおりに整備が進まなかったものもあり、特別養護老人ホーム入所待機者の解消には至らなかった。今後、第9期介護保険事業計画により特別養護老人ホームの創設

	<p>(新築)が予定されており、待機者の解消が見込まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度による介護職員の養成支援と資質の向上、介護職員の離職防止に向けた相談体制の充実、介護予防・生活支援サポーター養成研修の実施、介護職員の増加に向けた情報発信の充実、県事業と連携した人材確保対策の充実、新たな支援事業の検討等により、介護人材の確保に向け支援を行っている。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で早期に入所が必要な入所待機者の解消を目指し、利用者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、計画的に施設整備を進め、入所待機者の解消に努める必要がある。 ・介護人材の確保に向け、各種支援制度の活用を推進していくため、周知を強化する必要がある。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や身体状況などの事情により在宅生活が難しい要介護認定者等が施設サービス等を利用することができるよう、介護ニーズの状況に応じたサービス基盤の整備を計画的に進める必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3－5	障がい福祉の推進
所管部署	福祉部福祉課	

施策名 3－5－1：障がい者にやさしい地域づくりの推進

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
施設入所者の地域生活への移行（人）	0	－	1	1	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○目標値の達成見込み ・年度毎の増加は横ばいだが、今後もこのペースで進行すれば、目標値は達成できる可能性があると思込む。 ○達成・未達成の要因 ・奥州市基幹相談支援センターにて施設入所者やその家族に対し、地域生活への移行に関する情報提供や相談支援を行っているほか、必要に応じ関係事業所との連携を行っている。					
一般就労への移行者数（人）	7	－	14	12	11	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○目標値の達成見込み ・年度によって変動があり、R2年度から増加傾向にはあるが、年度によって移行者数が減少する年もあるため、継続的に増加させる取組が必要だが、目標値は達成できる可能性があると思込む。 ○達成・未達成の要因 ・就労選択支援制度が施行されたことにより、これまでの就労アセスメントのほか、多機関連携によるケース会議、事業者との連携調整を実施することで、より適切な就労選択の機会を提供できるようになった。また、民間企業の障がい者法定雇用率の目標数値(2.5%)が段階的に引き上げられたことにより、企業の理解と協力が進み、障がい者の雇用機会が広がっている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①障がい者の自立・社会参加の促進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚障がい者の情報収集ツールとして、音訳、点訳、手話、要約筆記等の推進を図ることで、障がい者の自立を促進した。具体的には、声の広報、議会だよりの点訳作業を支援することにより、市等からの情報を取り入れることができる。また、聴覚障がい者からの申請があった場合は、手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、日常生活及び社会参加の支援を行っている。 ・外出支援、移動支援、地域活動支援センター等の実施を支援したことにより、障がい者の社会参加、地域住民との交流、居場所の提供を図った。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者及び参加者は一定数いるので、効果はあると判断される。 ・しかし、いずれも、支援対象者及び参加者等が限定されており、すべての障がい者に行き届いていない状況である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援する側の人材確保が必要である。 ・特に手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業は利用するリピーターは多いが、手話通訳者及び要約筆記者に限られているため、それぞれの育成が急務である。

具体的取組策名称	②障がい者の就労の促進
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業に基づき、相談支援事業所が本人の希望を汲み取り事業所等での実習、アセスメントを経て、就労に繋げている。 ・職業安定所、支援学校及び就労継続支援事業所等で部会を構成し、情報提供、研修企業向けに周知等を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自身が望む職種が適した職種と限らず、望む職種が必ずしも障がい者雇用を希望しているとは限らないのでアンマッチとなっている。 ・障がい者のスキルの把握や職場適応のサポート体制が十分ではないため、一般就労にまで至らないケースがあると考えられる。 ・就労後も継続した対策が必要。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業の周知を図る。 ・就労選択支援事業が施行されたことにより、アセスメントとケース会議の精度を高め、最適な就労先を選べるよう支援を拡充する。 ・就労支援プログラム及び企業とのマッチング事業に対する認知を広め、参加企業と就労希望者の拡大を図る。 ・職場適応のためのフォローアップ体制を充実させ、職場で継続的に働ける環境を整備する。

施策名 3-5-2：障がい福祉サービスの充実

所管部署 福祉部福祉課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
障がい福祉サービス支給決定者数（人）	1,591	1,650	1,671	1,686	1,600	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数及び自立支援医療（精神通院医療公費負担）の申請件数が増加している等が要因として、各種福祉サービスのニーズは増加しており、それに見合うサービスの支給決定もなされる見込みである。 <p>○達成・未達成の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成の要因：・障がい福祉サービスの種類や内容が向上し、精神障がい者を含む全ての障がい者に対して適切な支援が提供されるよう支給決定されている。 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数および自立支援医療の申請件数の増加は、福祉サービスに対する認知度の向上が寄与しており、障がい者やその家族等が支援のメリットを理解し、積極的にサービスを利用しようとしている。 ・未達成の要因：・十分な福祉サービスを提供するためには、必要な人材を確保することが必要である。特に、専門的な支援を行うための訓練を受けた人材が不足しているために、サービスの提供に制約が生じることが考えられる。 					
障がい児通所支援支給決定数（人）	204	268	293	282	225	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○目標値の達成見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定数は増加傾向にあり、これまでの傾向を鑑みると、R8年度の見込みは目標値に達成できる可能性が高いと考えられる。 <p>○達成・未達成の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成の要因：・障がい児の早期発見、早期療育の取組が強化されており、早期介入が進んでいる。これにより、支給決定がスムーズに行われるケースが増えている。 ・障がい児通所支援施設が増加しており、提供されるサービスの質が向上することにより、支援を必要としている子どもへの対応が迅速化され、多くの障がい児が適切な支援をスムーズに受けられるようになっている。 ・地域社会における障がい児支援サービスに対する認知度が向上し、障がい児を持つ家庭がサービスを積極的に利用している。これにより、支給決定数が増加している。 ・未達成の要因：障がい児通所支援施設は増加傾向であるが、相談支援事業所の事業所数及び相談支援する側の必要とする人材が不足しており、全ての利用希望者に対する対応が難しく、支給決定数が伸び悩む要因となることが考えられる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①障がい福祉サービスの充実
所管部署	福祉部福祉課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳の普及と自立支援医療の充実は図られている。 ・福祉サービス決定についても、遅滞なく決定している状況である。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、自立支援医療費の助成、福祉サービスの決定については、安心して生活するうえで効果がある。 ・また、手帳を取得したことにより、様々なサービスを受けることができる。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の各種申請件数は、年々増加してきており、サービスを提供する側、決定する側の人員体制が強化されないと、必要なサービス提供に支障が生じることが想定されるため、人材確保が急務であると考ええる。 ・手続きの複雑さや地域間の支援格差が課題と考える。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	3－6	医療の充実
所管部署	健康こども部健康増進課	

施策名 3－6－1：地域医療提供体制の確保

所管部署 健康こども部健康増進課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
救急搬送件数の市内病院搬送割合（％）	93.50	93.06	94.61	92.25	95.00	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	○未達成の見込み ○令和6年度に県立病院において脳神経外科の診療体制が縮小され、市外の病院に入院機能が移転したことで、市内での救急受け入れ件数が減少している。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①在宅医療・介護の連携体制の強化
所管部署	福祉部地域共生社会課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・令和2年3月に「奥州市在宅医療・介護連携拠点」を設置した。 ・医療・介護に従事する専門職間の関係性構築に向けた多職種連携研修会の開催や、入退院時の連携を促進するため医療・介護の実務者で構成するコアチーム会議を立ち上げ検討を行ったほか、ICTを活用した多職種連携システムMCSの活用支援、地域住民を対象にした本人の望む医療や介護を選択できるようにすることを目的に行う人生会議や「わたしの生き方ノート（奥州市版エンディングノート）」に関する普及啓発を行っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・多職種を対象とした研修会やグループワークを行うことで、医療・介護等従事者の役割や相互理解を深めるとともに多職種間の「顔の見える関係づくり」の場にもなっている。今後も連携を推進していくため、研修会や拠点の役割等の情報発信の仕方について工夫が必要である。 ・入退院時の連携を促進するため、コアチームを立ち上げたことで、急変時の「お薬手帳」と「もしもカード」の活用に関する普及啓発に取り組むことができた。今後もコアチームを中心に現場の声を踏まえて具体的な取組につなげていく必要がある。 ・人生会議や「わたしの生き方ノート」の普及啓発については、高齢者を中心にこれまでに延べ2,500名以上の住民への普及啓発を行ってきた。令和7年度からは行政だけではなく、医療機関と連携した普及啓発の取組が始まっている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・今後も医療・介護専門職の連携体制を推進していくため、相互の関係性の構築に向けた研修会や連携に関する課題共有の機会を作り、事業に取り組んでいく必要がある。 ・住民への普及啓発については、より幅広い世代への普及啓発を進めるため、出前講座等の情報発信に工夫が必要である。

具体的取組策名称	②救急医療の充実
所管部署	健康こども部健康増進課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送先医療機関の輪番体制や私的二次医療機関の維持のための補助事業を実施し、救急受け入れを実施する医療機関数は維持できた。 ・一方で令和6年度に県立病院において脳神経外科の診療体制が縮小され、市外の病院に入院機能が移転したことで、市内での救急受け入れ件数が減少している。 ・休日・夜間診療所を設置し休日、夜間の一時医療を確保している。令和6年度からは日曜歯科当番医を維持するため補助事業を開始している。 ・新型コロナウイルス感染症の対応においては、医療圏域全体で感染者の受け入れ体制を構築し、市立病院は中等度の患者の受け入れ先としてパンデミック下の緊急的な状況の中で大きな役割を果たした。 ・令和7年度から全県的な取組として、急なケガや急病の際に看護師等が相談に応じる専用ダイヤルである（＃7119番）救急安心センター事業を開始している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間診療所及び日曜歯科当番医事業は、休日・夜間における一次医療を確保し、二次医療機関への患者集中の緩和に一定の成果を挙げていると思われる。 ・市内全ての医療機関や地区センターなどへのポスター配布やデジタルサイネージでの動画配信など周知を積極手に行ってきたことで、休日・夜間診療所の存在が住民に浸透してきており、住民に安心感を与えていると考える。 ・救急医療のうち高度医療・急性期医療の分野においては、県立病院等の動向が大きく影響し市内救急搬送受け入れ数は減少していることから、救急医療体制は悪化しており、医療圏域全体での取組が必要となっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の維持のため医療従事者の確保 ・二次医療圏としての広域的な医療体制の維持に向けた取組

具体的取組策名称	③国民健康保険事業及び後期高齢者医療の実施
所管部署	健康こども部保険年金課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正や手続きについては市ホームページに、年次更新に係る案内については広報に掲載し周知している。 ・申請手続き等で来庁した者に対しては、制度の説明等を行っている。 <p>○国民健康保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の適正な運営を維持するとともに、医療費の適正化に取り組み、安定的な運営を行った。 <p>○後期高齢者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加入した被保険者に資格確認書を送付する際に、保険制度に関するリーフレットを同封している。また、資格確認書の年次更新の際にも、制度の変更点等のチラシを同封し、制度の周知を図っている。

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険制度の適正な運営により、被保険者の医療機関の受診機会を確保した。 <p>○国民健康保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数は減少しているが、一人当たり医療費は増加している。ただし、奥州市は、県平均を下回っている状況にある。 <p>【被保険者数の推移】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>22,413</td> <td>21,391</td> <td>20,419</td> <td>95.4%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>245,589</td> <td>235,210</td> <td>224,529</td> <td>95.8%</td> <td>95.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一人当たり医療費の推移】（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>295,958</td> <td>315,086</td> <td>331,476</td> <td>106.5%</td> <td>105.2%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>318,441</td> <td>331,959</td> <td>335,109</td> <td>104.2%</td> <td>100.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">いわて国保の実態より</p>		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	22,413	21,391	20,419	95.4%	95.5%	岩手県	245,589	235,210	224,529	95.8%	95.5%		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	295,958	315,086	331,476	106.5%	105.2%	岩手県	318,441	331,959	335,109	104.2%	100.9%
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	22,413	21,391	20,419	95.4%	95.5%																															
	岩手県	245,589	235,210	224,529	95.8%	95.5%																															
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	295,958	315,086	331,476	106.5%	105.2%																															
	岩手県	318,441	331,959	335,109	104.2%	100.9%																															
	<p>○後期高齢者医療保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費は、県平均を下回っている。 <p>【被保険者数の推移】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>22,012</td> <td>22,196</td> <td>22,408</td> <td>100.8%</td> <td>101.0%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>219,283</td> <td>222,800</td> <td>226,356</td> <td>101.6%</td> <td>101.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一人当たり医療費の推移】（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4-R5 伸び率</th> <th>R5-R6 伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>772,187</td> <td>781,371</td> <td>783,974</td> <td>101.2%</td> <td>100.3%</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>774,364</td> <td>787,995</td> <td>792,187</td> <td>101.8%</td> <td>100.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">令和6年度 岩手県後期高齢者医療の概要より</p>		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	22,012	22,196	22,408	100.8%	101.0%	岩手県	219,283	222,800	226,356	101.6%	101.6%		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率	奥州市	772,187	781,371	783,974	101.2%	100.3%	岩手県	774,364	787,995	792,187	101.8%	100.5%
		R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																															
	奥州市	22,012	22,196	22,408	100.8%	101.0%																															
岩手県	219,283	222,800	226,356	101.6%	101.6%																																
	R4	R5	R6	R4-R5 伸び率	R5-R6 伸び率																																
奥州市	772,187	781,371	783,974	101.2%	100.3%																																
岩手県	774,364	787,995	792,187	101.8%	100.5%																																
<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>○国民健康保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度は、被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行者の増加により、被保険者数が減少している。しかし、1人当たりの医療費は増加し続けており、これを抑制するためには医療費適正化の取組や、国および県による財政支援の充実が必要である。また、県による広域化の取組を進めることで、国民健康保険制度の持続可能性を確保する必要がある。 <p>○後期高齢者医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の増加により、医療費は増加している。子ども子育て支援金による保険料の更なる負担増や窓口負担の見直しの検討など、被保険者の負担増が求められている。今後の国の動向を注視しながら、被保険者に対して、制度を周知しながら、理解を求めていく必要がある。 ・高齢者に配慮をした制度の周知が必要である。また、医療機関や介護施設など関係機関の協力が必要である。 ・ホームページによる情報提供と併せて、紙面による周知を実施する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化のためには、受診控えによる重症化予防、重複受診や薬の飲み忘れによる過剰在庫にならないようになど、適正受診の周知が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・現計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあり、医療費分析をする場合は、考慮する必要がある。 																																					
次期計画に向けた課題																																					

具体的取組策名称	④医療費給付事業の実施
所管部署	健康こども部保険年金課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付対象者に対し、医療費を給付し、心身の健康を保持し、生活の安定を図った。 ・転入・出生等の届出の際や障害手帳等の交付の際に、対象者に対し事業説明をしながら手続きを行っている。 ・受給者証交付については所得要件等を確認し、給付についてはレセプト点検を行い、適正に医療費の給付を行っている。 ・令和5年8月から小中高校生の医療費の完全無償化、令和7年8月から精神障害者福祉手帳1級の所持者を対象者に拡大し、医療サービスを受けられる環境を整備した。 																																								
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月からの小中高校生の医療費の完全無償化により、小中高校生の給付件数が増えている。 <p>※子ども医療費給付の事業状況（県報告資料より）</p> <table border="1" data-bbox="387 719 1109 1003"> <thead> <tr> <th>証交付人数 (年間通算)</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>50,601</td> <td>47,543</td> <td>43,175</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>57,183</td> <td>55,234</td> <td>53,790</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>30,394</td> <td>30,054</td> <td>29,711</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>30,202</td> <td>29,859</td> <td>30,587</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="387 1070 1109 1355"> <thead> <tr> <th>給付件数 (年間通算)</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>79,458</td> <td>92,626</td> <td>79,217</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>54,529</td> <td>68,619</td> <td>70,085</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>20,724</td> <td>25,943</td> <td>28,431</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>16,646</td> <td>21,679</td> <td>26,148</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">} 増加傾向</p> <p>・受給者証交付対象者は減少傾向にあるものの、給付件数は増加傾向にある。受給者にとっては、医療費助成により治療が受けやすい環境となっている。</p>	証交付人数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6	未就学児	50,601	47,543	43,175	小学生	57,183	55,234	53,790	中学生	30,394	30,054	29,711	高校生	30,202	29,859	30,587	給付件数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6	未就学児	79,458	92,626	79,217	小学生	54,529	68,619	70,085	中学生	20,724	25,943	28,431	高校生	16,646	21,679	26,148
証交付人数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6																																						
未就学児	50,601	47,543	43,175																																						
小学生	57,183	55,234	53,790																																						
中学生	30,394	30,054	29,711																																						
高校生	30,202	29,859	30,587																																						
給付件数 (年間通算)	R 4	R 5	R 6																																						
未就学児	79,458	92,626	79,217																																						
小学生	54,529	68,619	70,085																																						
中学生	20,724	25,943	28,431																																						
高校生	16,646	21,679	26,148																																						
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年8月から県の統一システムへの対応や標準化システム対応のため、次期医療費給付システム導入に対する経費が必要となる。また、県の統一システム対応のために、市独自の医療費給付事業の見直しの検討が必要である。 ・制度を見直す場合は、事前周知の時間を取るなど、丁寧な対応が必要である。 ・公費併用受給者に対して適正な手続きを行ってもらうよう、関係機関の協力が必要である。 																																								

施策名 3-6-2：市立医療機関の再編・充実

所管部署 経営管理部経営管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
訪問看護件数（件）	7,620	7,180	6,832	6,769	8,220	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・医師の不足及び看護人材の確保困難などの状況により、目標の8割程度の達成率に留まる見込みとなっている。					
医師養成奨学生着任件数（人）	2	5	4	3	4	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・奥州市医師奨学生へのフォローアップや関係大学の医局に対する派遣要請等により義務履行へ繋げているほか、岩手県及び国保連の養成医師への派遣要請等により目標値達成を見込んでいる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①市立医療機関の機能の充実
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・院長・所長会議を定期的で開催し、機能の充実や分担等について意見交換を行っている。 ・変化する医療ニーズや医療人材不足、施設の老朽化等に対応するため、市立医療施設の目指すべき将来の在り方の基本方針を定め、外部の委員を含めた検討体制により医療機能・規模の最適化についての検討を進めている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・救急応需率向上対策により救急搬送車数受入数が増加した。 ・小児科医師の招へいにより、地域の小児医療体制維持を図った。 ・市と連携を図り、宿泊型の産後ケア事業を実施した。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・各市立医療施設の特色ある医療や強みを活かし、連携による相乗効果と効率の最大化及び必要な機能の維持が必要となる。 ・施設間の重複機能の集約化と施設規模の適正化を図ること。 ・施設間の機能分化と連携強化を進めるための迅速な意思決定ができる組織体制の構築を図ること。

具体的取組策名称	②経営の健全化
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・国のガイドラインに基づき、令和6年3月に奥州市立病院・診療所経営強化プランを策定し、各施設において経営強化の取組を実施している。 ・経営強化の取組状況については、定期的に点検し内部評価を実施しているほか、外

	部有識者等による評価委員会を設置し、毎年度の決算状況を踏まえ外部評価を行っている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善の方策の一つとして取り組む医療従事者の連携については、施設間での業務応援を開始し、人員の効率的運用が図られた。 ・病床利用率の向上対策やリハビリ部門の体制強化等、経営改善の取組により、入院患者数の増加や収入面について改善されている。 ・医業費用については、薬品の共同購入等による経費の節減に努めているが、全国的な光熱水費、医薬材料費等の物価高騰や人件費の上昇が影響し、改善には至っていない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奥州市立病院・診療所経営強化プランに基づく事業の実施及び実績の点検評価を踏まえた経営改善を進めるとともに、医療環境を取り巻く環境の変化を対応した更なる改善策について、検討する必要がある。

具体的取組策名称	③医師等医療従事者の確保
所管部署	経営管理部経営管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保については、奥州市医師奨学生へのフォローアップや関係大学の医局に対する派遣要請等により義務履行へ繋げている。また、岩手県及び国保連の養成医師への派遣要請等により一定の成果を上げている。 ・医師以外の医療技術職については、随時募集の実施など募集方法の工夫や民間業者を通じた情報サイトの活用や就職説明会への参加など効果的な周知等を進めた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師については、関係団体・大学等への働きかけを行って一定の成果を上げている。 ・整形外科医の大学からの新規派遣により、大学医局との新たな関係構築を図ることができた。 ・医師以外の医療技術職については、募集方法の工夫により即戦力となる経験者の採用が可能となったが、全国的な医療人材不足の状況の下、欠員の十分な補充は難しくなっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な医師確保を図るためには、大学からの派遣が不可欠となり、更なる関係構築による連携の強化が必要となる。 ・全国的な医療人材不足の状況を踏まえ、効率的な確保策の検討と医療人材の適正配置の検討を同時に進める必要がある。 ・医療人材の求職活動においては、同職種の人同士での情報交換が主要な情報源の1つとなっていることから、職員の人的ネットワークを活用した人材確保策を検討する必要がある。